

証券コード6721
2024年3月8日

株 主 各 位

神奈川県横浜市西区平沼一丁目2番24号
ウ イ ン テ ス ト 株 式 会 社
代表取締役 姜 輝

第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.wintest.co.jp/ir/stock/meeting.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6721/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年3月26日（火曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬具

記

1. 日 時 2024年3月27日(水曜日) 午前10時(受付開始:午前9時30分)

2. 場 所 神奈川県横浜市西区北幸二丁目6番1号
ONE S T横浜西口ビル6F A P 横浜駅西口 H+Iルーム

3. 会議の目的事項

報告事項

第1号 第31期(2023年1月1日から2023年12月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

第2号 第31期(2023年1月1日から2023年12月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 監査等委員ではない取締役4名選任の件

第3号議案 会計監査人選任の件

以上

招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 新株予約権等の状況
- ② 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
- ③ 連結株主資本等変動計算書
- ④ 連結計算書類の連結注記表
- ⑤ 株主資本等変動計算書
- ⑥ 計算書類の個別注記表

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部ではありません。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2024年3月27日(水曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)

場所

神奈川県横浜市西区北幸二丁目6番1号
ONE S T 横浜西口ビル6F A P 横浜駅西口 H + I ルーム

書面(郵送)で議決権を行使される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年3月26日(火曜日)
午後5時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限

2024年3月26日(火曜日)
午後5時入力完了分まで



インターネットによる議決権行使のご案内

行使
期限

2024年3月26日（火曜日）
午後5時入力完了分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができません。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

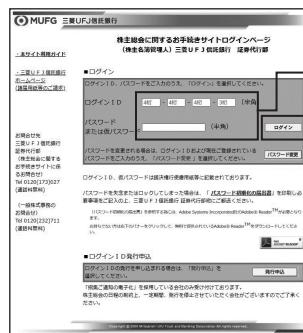
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・
仮パスワード」を
入力

「ログイン」を
クリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

事業報告

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2023年1月～12月）における世界経済は、新型コロナウイルス感染抑制の措置やそれに伴う行動制限が緩和され、コロナ後の新しい社会への対応が進んだことで、需要と供給の両面において堅調に回復しています。半導体をはじめとする電子部品や材料等供給の国際的ひっ迫による厳しい状況が続きましたが、影響は軽減してきています。一方、ロシアによるウクライナ侵攻等の地政学リスクや、米国におけるインフレ抑制のための金利の引上げ、中国経済の減速懸念など、経済の先行き不透明感が残りました。

WSTS（World Semiconductor Trade Statistics／世界半導体市場統計）によれば、2023年の世界半導体市場規模は、前年比9.4%減の5,201億2,600万米ドルと、4年ぶりのマイナス成長となりました。2023年前半までに解消されることが期待された民生半導体のダブつきは、テレワーク需要の終息を受けた落込みが顕在化してその解消が遅れたことを背景に、半導体製造工場の生産調整に繋がり、製造装置稼働率は大きく低下し、新規設備投資の抑制が当社受注済み分についての納期調整要求や予定していた新規受注の低迷に至ることとなり、2023年の後半まで継続いたしました。そのため、2023年の受注・売上は2023年11月14日付の開示の業績予想を更に下回ることになり、2024年2月14日付で「通期連結業績予測と実績値との差異及び個別実績値と前期実績値との差異に関するお知らせ」を開示することとなりました。

当社グループが属する半導体市場の2024年の状況としては、WSTSの予測によると前年比13.1%増の5,883億6,400万米ドルと市場が再拡大し、過去最高だった2022年の5,740億8,400万米ドルを上回るとしています。生成AI関連やパワーディスクリートの需要の継続成長が見込める他、2024年からは景気回復への期待を念頭に、電子機器全般の需要が拡大するとの想定がされています。

上述のような経済状況のなか、当社への影響といたしましては、前年2022年より業績の改善が見られましたが、半導体製造工場の新規設備投資は2023年末まで大きく抑制された状況が続きました。下半期には市場における民生用半導体のだぶつきの解消や半導体製造工場の稼働率の改善を期待し、新規設備投資再開を見込んでおりましたが、2023年末までに市場の状況の改善は見られず、当該検査装置を使用する見込先の半導体製造工場の稼働率が引き続き低迷、新規設備投資は2024年に見送られる形となりました。その結果、当社の事業活動は大き

な影響を受け、追加受注、売上時期は2024年以降となり、2023年末までに予定していた受注売上の一部は2024年1月15日となりました。

2023年の表示デバイス市場は、成長率において増加は少なかったものの（前年対比2%程度）、ディスプレイサーチ社並びにOmdia社の見解では、2024年には本格的な回復が見込まれているとし、市場は、3年前の1,377億ドルから、2024年には1,677億ドルへと大きく伸長すると予測しています。加えて2023年から2030年にかけて、32.5%のCAGR（年平均成長率）を記録すると予想しており、市場は継続的に伸長するとしています。

当社は2023年において、ディスプレイドライバIC検査装置の開発に注力いたしました。2023年中に複数の次世代検査装置オプションを開発完成させリリースを行いました。新開発した次世代機能の一部については、既にいくつかの顧客製造現場において、ベンチマーク（半導体製造工場における当社検査装置の貸出評価）を終了しており、2024年の当社ビジネスの推進並びに開発中のWTS-9000C/Sの主軸機能となり、2024年の半導体の波に乗るために強力な事業推進ツールとなる予定です。

今後も武漢精測グループとして、横浜本社、大阪事業所における開発環境整備、人材育成及び増員に努め、組織の強化を行い、総務経理部を含む各部署における業務推進体制を革新するため、ERPやITを駆使した、より機動的かつ最新の環境で、設計、開発及び経営能力を強化するとともに、トータルコストの削減、納期の短縮と品質の向上を目指し、顧客満足度を上げることで受注増、業績の向上、企業価値の増大を図り、株主様の利益につなげてまいります。

以上の世界経済の状況、市場及び事業戦略から、当社の当連結会計年度の売上高は407,449千円、営業損失は558,459千円、経常損失は552,095千円、親会社株主に帰属する当期純損失は554,572千円となりました。

なお、セグメント区分については、従来報告セグメントの「半導体検査装置事業」及び報告セグメントに含まない「その他」の2つにセグメントを区分しておりましたが、当連結会計年度より「半導体検査装置事業」の単一セグメントに変更しております。

これは、「その他」の事業セグメントに含まれておりましたオーディオ事業を2022年8月末付にて、株式会社データゲート（大阪府大阪市北区）に事業譲渡を行ったことにより、「その他」に含まれていた事業がなくなったためであり、報告セグメントを「半導体検査装置事業」の単一セグメントとして管理することが適切と判断したためであります。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度中に、第三者割当による新株予約権の発行及び行使により、433,338千円の資金調達を実施しました。また、当社は、当連結会計年度中に、第三者割当による新株式の発行により、399,921千円の資金調達を行いました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

④ 重要な事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 重要な他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 重要な吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 重要な他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 28 期 (2020年12月期)	第 29 期 (2021年12月期)	第 30 期 (2022年12月期)	第 31 期 (当連結会計年度) (2023年12月期)
売 上 高 (千円)	805,047	307,576	210,315	407,449
経常利益又は経常 損 失 (△) (千円)	50,667	△668,818	△683,764	△552,095
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当期純利益又は親会 社株主に帰属する当 期 純 損 失 (△) (千円)	31,703	△629,178	△686,241	△554,572
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△) (円)	0.96	△19.04	△19.87	△13.85
総 資 産 (千円)	2,411,206	1,896,211	1,902,244	1,973,665
純 資 産 (千円)	2,132,125	1,590,428	1,352,717	1,665,183
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	64.40	47.86	37.24	37.94

- (注) 1. 第28期につきましては、決算期変更により2020年8月1日から2020年12月31日までの5か月間となっております。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数により算出しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第30期の期首から適用しており、第30期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 28 期 (2020年12月期)	第 29 期 (2021年12月期)	第 30 期 (2022年12月期)	第 31 期 (当事業年度) (2023年12月期)
売 上 高 (千円)	729,693	254,269	236,025	286,636
経常利益又は経常 損 失 (△) (千円)	102,441	△544,665	△546,652	△498,025
当期純利益又は当 期 純 損 失 (△) (千円)	80,083	△509,197	△549,129	△500,502
1 株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期 純 損 失 (△) (円)	2.42	△15.41	△15.90	△12.50
総 資 産 (千円)	2,458,969	1,973,769	2,058,089	2,223,189
純 資 産 (千円)	2,290,666	1,786,484	1,652,162	1,984,652
1株当たり純資産額 (円)	69.20	53.79	45.54	45.27

- (注) 1. 第28期につきましては、決算期変更により2020年8月1日から2020年12月31日までの5か月間となっております。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数により算出しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第30期の期首から適用しており、第30期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する議決権比率	主要な事業内容
武漢精測電子集団 股份有限公司	278,146千人民元	45.83%	①液晶パネル用信号発生器の設計・製造 ②フラットディスプレイ技術の研究開発 ③OLEDディスプレイ検査システム・コンピュータコントロールシステムインテグレータ・オートメーション設備の研究開発、生産、販売及び技術サービス

・親会社との関係

当社の親会社である武漢精測電子集団股份有限公司は、当社株式を20,000千株（議決権比率45.83%）保有しております。

・親会社との取引に関する事項は以下のとおりであります。

ア. 当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項

当該取引をするにあたっては、一般取引と同様に、市場の実勢価格等と比較検討のうえ取引条件を決定しております。

イ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかの判断についての取締役会の判断及びその理由

当社は、上記ア. の観点も踏まえ、監査等委員が出席する取締役会において、当社経営に対する適切な意見を得ながら、多面的な議論を経て決定しており、当該取引は当社の利益を害するものではないと判断しております。

ウ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

当該事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
偉恩測試技術（武漢） 有限公司	50,000千人民元	100%	半導体検査装置の製造・販売

(4) 対処すべき課題

当社グループの主要事業である半導体検査装置事業では、高度化、多様化する半導体製造工場の検査ニーズに応えるため、検査技術の革新を進めるとともに、検査対象の拡充による事業の成長継続と、市場の急速な変化に応えるために製造能力の強化による更なる成長を目的として、以下の課題に取り組んでまいります。

① 既存事業の拡充

ア. 検査装置機能の高速化及び機能性向上

当社グループの主要事業である半導体検査装置事業では、高度化、多様化する半導体製造工場の検査ニーズに応えるため、既存検査技術の革新を進めてまいりました。

設備投資機運が低迷するなかで、高速パターン発生機などの次世代機能の開発を継続するとともに、それらの機能の一部を現行装置WTS-577SRに先行搭載することで、半導体製造工場から、次々と新しくリリースされる新製品向け半導体チップに対する検査手法の継続的な提供が可能となり、ベンチマークを止めることなく半導体製造工場との関係づくりにより奔走できる体制を取ってまいりました。

さらに製造能力の強化と品質管理体制の整備推進をとおして、半導体製造工場にとってより信頼される企業として成長するために、以下の課題への取り組みを進めてまいります。

当社の主たる事業分野である半導体検査装置事業分野はスマートフォンに代表されるように新製品サイクルが非常に早く、おおよそ、6か月を目途として新製品がリリースされ、その技術レベルや機能のレベルが上がるごとに新機能を実現するための「新開発半導体チップ」が開発されています。そのため、当社グループとしては、開発部門による検査装置自身の開発の手を緩めることなく、加えて応用技術部門では、市場要求（「新開発半導体チップ」）に合わせた新機能を検査する手法の開発と多角的な検査のアプローチ方法を提案、ベンチマークを行い、より検査の幅を厚くする取り組みを続けてまいります。

半導体検査装置においては高精度、低コスト、高速化に加え信頼性の向上が求められるだけでなく、さらに使いやすいユーザーインターフェースと、検査用プログラミング補助機能の強化などを実現する必要があります。それぞれをこれまでにないスピードで推し進めることが、同分野において求められることから、引続き組織と業務運営体制の整備を進め、よりスピーディーな開発判断ができるように改革を行ってまいります。なお、随時開発体制の見直しと強化を行ってまいります。

新聞報道による昨今の中国の経済情勢に関する話題として、不動産投資関連による経済破綻などが取り上げられておりますが、こと半導体に関しましては、世界的に見ても中国を抜きに語れないのが事実です。当社は引き続き、中国と台湾をメインマーケットとし、現地顧客のニーズを把握し当社100%出資の中国湖北省武漢市に設立した偉恩測試技術(武漢)有限公司（以

下、「ウインテスト武漢」という)の能力を最大限に高め、製造から納品までのタイムラグをなくすことで、現地顧客の信頼、ニーズを先取りした経営を行ってまいります。

イ. 営業力強化・顧客サポートの充実

当社は、ウインテスト武漢の開発部の能力を生かし、従来機を中心に新機能や高速化を目的とした開発や改良を行い、製造品質の強化に努め、また販売においては蘇州に販売拠点を設けて営業部の拡充を進めております。ウインテスト武漢の営業部及び日本、台湾における販売店との連携を強化、全販売拠点協働で新規顧客へのアプローチ、既存顧客からのリピート受注の促進を図ってまいります。

② 新規事業による事業の多角化への取り組み

当社は、業務範囲の拡充を目的に、産学連携を行っております。

検査装置向け工場FA化機器技術（「自重補償機構技術」）、当該技術については、学校法人慶應義塾大学慶應義塾先端科学技術研究センターと共同開発を進めており、特許等の申請については終了しております。当該技術は当社の検査装置とウエーハ搬送装置との間のドッキングアダプター（以下「ポゴタワー」という。）の着脱（約25kg～30kg）をオペレータひとりで簡単に安全に行うための補助アーム（以下「マニピュレータ」という。）で製品化を目指しており、ロボットを得意とする専門工場に依頼し量産製造の準備を行っております。その後、応用製品として、手始めに「物流搬送市場」におけるトラック向け補助装置への応用製品化を考えております。

奈良県立大学と進めております脈波（BCG,ECG)を利用したヘルスケア管理システムは、現在特定的一般消費者への試験販売を継続しつつ同大学並びに株式会社TAOS研究所とアライアンスを継続し機能の強化を進めており、当面は病院、介護施設への販売をいたします。

水素ナノバブルイオン洗浄水に関しましては、装置製造元と提供方法について協議を続けてまいりましたが、装置の大幅な小型化に成功したことにより、小規模BtoBまたは、BtoC向けとしては、装置単体の販売を計画し、また大規模BtoB向けには、装置のレンタルを含む販売を計画しております。詳細が決まり次第、お知らせいたします。

（注）インダストリー4.0 検査装置向け工場FA化機器技術に使われる「自重補償機構技術」とは

一般的な「重量物搬送装置」は、電気モーターやエンジン等の動力源を持ち、かつ、重いカウンターウエイトや油圧・圧縮空気の出力を借りることで、数十キロから数百キロの重量物の移動をアシストしますが、装置が大掛りで重量が重くなることや、重量物に見合う外部動力が必要となるといった課題を有しています。これらの課題克服のため、当社と慶應義塾先端科学技術研究センターは、いかなる動力や重いカウンターウエイト、そして油圧・空圧機器をも使

用しない「自重補償機構」の開発を進め、バネの弾性力を応用した軽量かつシンプルな構造を内蔵したロボットアームの継続開発を行っております。今般開発した試作機は、被搬送物の重量が変化した場合でもその重さに見合った自重補償ができる構造となっており、回転軸を除く各軸にて搬送する重量物の自重補償を達成し、自身の腕部分の自重をも含め、より安全な自重補償を成立させています。

③ 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度の業況が低調に推移した結果、前連結会計年度における売上高は210,315千円となり、営業損失693,502千円、親会社株主に帰属する当期純損失686,241千円を計上いたしました。なお、営業キャッシュ・フローは、613,481千円のマイナスとなりました。

当連結会計年度における半導体検査装置業界は、2022年後半から続く民生半導体の過剰在庫によるダブつきによる下押し要因によって、メモリーをはじめとして大半の半導体部材、製品の出荷はマイナス成長となりました。WSTSなどのアナリストの予測によると、半導体の過剰在庫解消は、当初2023年度前半には解消されるとのことでしたが、予測は大きくずれ込み、期待されたダブつき解消は、2023年末まで引きずりました。その結果、半導体製造工場は生産調整を余儀なくされ工場製造装置稼働率は大きく低下、2023年度は、新規設備投資の見送りを決める半導体製造工場が多く、当社においても受注分については納期調整要求や新規受注にも悪影響が出る状況となりました。以上の状況は、当社グループの事業活動に大きく影響し、予定していた追加受注及び売上は一部において2024年以降となり2023年度の業績は低調に推移しました。

以上より、当連結会計年度の売上高は、407,449千円と前期より増加し回復過程にあるものの、営業損失は558,459千円となり、親会社株主に帰属する当期純損失を554,572千円計上しております。また、営業キャッシュ・フローは、558,267千円のマイナスとなりました。継続的な営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが発生しており、当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループはこうした状況を早期に解消又は改善すべく、以下の対応策を継続して実施しております。

事業施策

1. 中国国内での受注販売活動の促進

上述のように、当連結会計年度の半導体業界は、過剰在庫を十分に解消できておりません。その結果、OSAT(「Outsourced Semiconductor Assembly and Test」の略称で半導体の組立やテストといったいわゆる半導体製造の後工程を専門とする企業のことをいう。)は、薄型パネルを含めたPC等の組立用半導体部材の在庫調整を急ぐデザインハウスの計画修正を受ける形で設備投資を抑制しており、また、市場は2023年度の新規設備投資を控え、2024年度予算に組入れる様相です。しかし、中期的に2024年以降の半導体市場は、各国政府の進めるDX(デジタルトランスフォーメーション)のさらなる進展や脱炭素化推進に向けた取り組み、自動運転や5G、6Gなどの高速通信環境がもたらす新しいイノベーション、特に

ChatGPTに代表されるAI技術の台頭が大きく取上げられ、対応する半導体を含め、新しい技術が急速に開発・開拓され、広範な需要に支えられ伸長するものと想定されております。

当社グループが「主力装置」と位置付けるLCDドライバIC検査装置は、液晶パネルに使われるLCDドライバICの検査に使用されており、また、それら情報端末ではLCDドライバICだけではなく、当社が得意とするCMOSイメージセンサーIC、ロジックICなど周辺半導体デバイスの需要も大きな伸びが期待される分野です。当社の主力検査装置WTS-577SRにつきましては、2021年から販売を開始し、装置の貸出しを伴うベンチマークに積極的に取組み、半導体製造工場から量産ラインへの投入評価をいただくことができました。新規の引合は前年度より伸びつつあるものの、上述のような半導体検査装置業界の状況から、工場の稼働は未だ本格化しておらず、受注済みの装置を含む受注・出荷・売上並びに、国内顧客からの新規受注は、一部において設備投資が再開される2024年を予定しております。

今後、当社連結子会社の偉恩測試技術(武漢)有限公司（以下、「ウインテスト武漢」という。）との協力体制強化を土台にし、武漢精測グループ並びに台湾代理店との協力関係を推進し、営業活動を見直してまいります。さらに、ウインテスト武漢においては、コストの削減と顧客対応力の両方を強化、更なる最終組立工程の製造品質の向上に取り組み、中国国内市場への深耕を図ってまいります。

2. 技術開発の強化

先端ロジックIC検査装置（1,024チャンネル、875Mbps）に関しては、国内、台湾、中国顧客向けを想定した開発を継続しており、多くの部分を現在開発中の次世代LCDドライバー検査装置と共用することで、より広範囲のロジックIC検査に対応できるように計画し、協力企業とともに2024年度にベンチマークを終了する予定です。

また、新たな収益の柱を構築するための成長戦略として、2025年までに当社グループがこれまで培ってきた検査技術や画像処理技術、高精度センサー技術及びデータ解析技術を応用しつつ外部専門会社と協力し、今後の市場拡大が見込まれる5Gとその後の6G通信規格の台頭とともに注目を集めるパワーデバイス検査分野への進出を目指し、M&Aなども視野にシナジーの高い事業会社との資本・業務提携を積極的に進めることにより、当該分野への新規参入及び対応可能検査範囲の拡充と展開を図ることで、収益基盤の拡充に取り組んでまいります。

3. 隣接領域の展開と製品化

検査装置向け工場FA化機器技術（「自重補償機構技術」）については、学校法人慶應義塾大学慶應義塾先端科学技術研究センターと共同開発を進めており、特許等の申請については終了しております。当該技術は当社の検査装置とウエーハ搬送装置との間のポゴタワーの着脱

(約25kg～30kg)をマニピュレータで製品化を目指しており、ロボットを得意とする専門工場に依頼し量産製造の準備を行っています。その後、応用製品として、手始めに「物流搬送市場」におけるトラック向け補助装置への応用製品化を考えております。

奈良県立大学と進めております脈波 (BCG,ECG)を利用したヘルスケア管理システムは、現在特定の一般消費者への試験販売を継続しつつ同大学並びに株式会社TAOS研究所とアライアンスを継続し機能の強化を進めており、当面は病院、介護施設への販売をいたします。

水素ナノバブルイオン洗浄水に関しましては、装置製造元と提供方法について協議を続けてまいりました結果、装置の大幅な小型化に成功したことにより、小規模BtoBまたはBtoC向けとして、装置単体の販売を計画し、また大規模BtoB向けには装置のレンタルを含む販売を計画しております。詳細が決まり次第、お知らせいたします。

(注)インダストリー4.0検査装置向け工場FA化機器技術に使われる「自重補償機構技術」とは一般的な「重量物搬送装置」は、電気モーターやエンジン等の動力源を持ち、かつ、重いカウンターウエイトや油圧・圧縮空気の出力を借りることで、数十キロから数百キロの重量物の移動をアシストしますが、装置が大掛りで重量が重くなることや、重量物に見合う外部動力が必要となるといった課題を有しています。これらの課題克服のため、当社と学校法人慶應義塾先端科学技術研究センターは、いかなる動力や重いカウンターウエイト、そして油圧・空圧機器をも使用しない「自重補償機構」の開発を進め、バネの弾性力を応用した軽量かつシンプルな構造を内蔵したロボットアームの継続開発を行っています。今般開発した試作機は、被搬送物の重量が変化した場合でもその重さに見合った自重補償ができる構造となっており、回転軸を除く各軸にて搬送する重量物の自重補償を達成し、自身の腕部分の自重をも含め、より安全な自重補償を成立させています。

財務施策

財務面については、財務基盤の安定化を図るために、GFA株式会社を割当先とする第三者割当による新株予約権の発行及び行使により、2023年6月21日までに433,338千円の資金調達を実施いたしました。また、同目的のために、楽言海外国際（香港）有限公司を割当先とする第三者割当による新株式の発行により、2023年10月19日までに399,921千円の資金調達を実施いたしました。

これにより、今後の半導体検査装置事業に必要な中国における生産拠点整備資金及び次世代テストシステム等の開発資金、運転資金並びに新規事業の展開資金を確保いたしました。しかし、新株予約権行使による資金調達が、昨今の株価低迷により当初計画した調達予定額に達しなかったこと、上述のとおり新規設備投資の遅れが想定より長期にわたったことから、売上及

び入金は一部翌期に持ち越しとなり、運転資金となる現預金が計画より減少することとなりました。

財務基盤を強化するため、2024年2月19日の取締役会決議において、GFA株式会社を借入先とする資金の借入を決議いたしました。また、同目的のため、2024年2月20日の取締役会決議において、及び楽言海外国際(香港)有限公司当該借入を借入先とする資金の借入を決議いたしました。また、GFA株式会社を割当先とする第三者割当による新株予約権の発行及びその行使による運転資金の調達を見込んでおります。更に、筆頭株主である武漢精測と諮りながら、同社グループ及び金融機関からの資金調達の施策を継続して実施してまいります。

以上の施策をもって抜本的な改善をしていく予定でありますが、2023年度中に起きた、半導体市場の生産調整などから、設備投資の大幅な抑制という事態になり、当社がメイン市場とする中国での受注並びに受注済み検査装置の出荷・売上の一部は、新規設備投資が再開される、2024年度以降となります。

事業施策及び財務施策の実現可能性は市場の状況、需要動向等の今後の外部環境の影響を受けること、前述の筆頭株主及び金融機関からの資金調達についても確約されるものではないことから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結計算書類は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

(5) 主要な事業内容 (2023年12月31日現在)

当社グループの事業内容は、当社及び子会社の偉恩測試技術（武漢）有限公司が営む半導体検査装置事業の1事業であります。

(6) 主要な営業所 (2023年12月31日現在)

① 当社

本社 神奈川県横浜市西区平沼一丁目2番24号
大阪事業所 大阪府大阪市北区長柄中三丁目13番10号

② 子会社

偉恩測試技術（武漢）有限公司

本社 中国湖北省武漢市東湖新技術開發区流芳園南路22号

(7) 使用人の状況 (2023年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
72名	5名減

(注) 使用人数は就業人員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
52名	3名減	52歳8か月	18年4か月

(注) 使用人数は就業人員数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	19百万円
スルガ銀行株式会社	149百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年12月31日現在)

① 発行可能株式総数 50,000,000株

② 発行済株式の総数 43,641,000株

(注) 以下の理由により、発行済株式の総数が増加しております。

a.新株予約権の発行及び行使によるもの 3,900,000株

b.新株式の発行によるもの 3,669,000株

計 7,569,000株

③ 株主数 7,371名 (前事業年度末比 54名増)

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
Wuhan Jingce Electronic Group Co., Ltd.	20,000,000株	45.82%
RAKUGEN OVERSEAS INTERNATIONAL (H K) LIMITED	3,669,000株	8.40%
大畑雅稔	1,538,300株	3.52%
楽天証券株式会社	811,500株	1.85%
UBS AG HONG KONG	750,000株	1.71%
INTARACTIVE BROKERS LLC	635,000株	1.45%
FUBON SECURITIES CO., LTD. CLIANT 30	392,800株	0.90%
PHILLIP SECURITIES (HONG KONG) LIMITED	355,500株	0.81%
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW	212,590株	0.48%
村松正人	156,100株	0.35%

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2023年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	姜 輝	開 発 部 担 当 偉恩測試技術(武漢)有限公司董事長
専務取締役	樋 口 真 康	経営企画室・CSR室・営業部・総務経理部担当 偉恩測試技術(武漢)有限公司董事
取 締 役	彭 騫	武漢英泰斯特電子技術有限公司 執行董事 武漢精測電子集團股份有限公司董事長 広州華測電子技術有限公司 執行董事 經理
取 締 役	陳 凱	武漢精測電子集團股份有限公司 董事 總經理 偉恩測試技術(武漢)有限公司 監事
取 締 役 (監 査 等 委 員)	木 名 瀬 昭 一	—
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	村 尾 正 和	—
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	森 脇 敏 和	プレミアムグループ株式会社 社外監査役

- (注) 1. 村尾正和氏、森脇敏和氏は社外取締役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、両名を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
2. 社外取締役・監査等委員村尾正和氏は、大手事業会社並びに投資銀行他での豊富な役員経験を有しており、財務、会計及び法律に関する相当程度の知識、知見を有しております。
3. 社外取締役・監査等委員森脇敏和氏は、金融機関にてファイナンス事業に長年携わったことによって培った豊富な経験と見識を有しており、財務、会計及び法律に関する相当程度の知識、知見を有しております。
4. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

② 当事業年度中に辞任した役員

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	林 啓 之	—

③ 取締役の報酬等

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に関する事項

当社では、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針について定めております。

<基本方針>

当社の取締役（監査等委員である者を除く）及び取締役（監査等委員）の役員報酬は、企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブとして機能するよう、それぞれの役割と責務に応じた報酬体系と水準とすることを基本方針としています。具体的には、月額固定報酬と年1回の業績連動報酬から構成されます。

<固定報酬>

取締役の個人別の固定報酬は、月例の金銭報酬とし、従業員の給与水準及び他社の報酬水準等を勘案し、職位や役割に応じて総合的に決定しております。

<業績連動報酬>

取締役の個人別の業績連動報酬は、毎年一定の時期に支給する金銭報酬とし、事業年度実績の経常利益に応じて取締役の賞与総額を算出しています。

取締役への配分は、半期及び年次の個人業績貢献度に応じた評価結果に基づき勘案しています。

<固定報酬と業績連動報酬の割合>

業績連動報酬は、経常利益に応じた賞与月数に下限と上限を設け、個人業績を勘案して賞与を支給しております。また、個人業績は中期経営計画、年度計画、重要課題の達成状況を勘案しています。

<取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項>

取締役の個人別の基本報酬の額および業績連動報酬の額の決定は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、取締役の個人別の業績評価を行うのに適した代表取締役 姜 輝に委任しております。また、委任する権限が適切に行使されるよう、決定に際して事前に社外取締役から構成される指名・報酬委員会のレビューを受けるものとしております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、個人の業績に応じたルールに基づき算定されていることを社外取締役が確認を行った上で取締役会にて決議され、さらに具体的な個人別の報酬等については代表取締役 姜 輝に委任し決定されていることから、上記方針に沿うものと判断しております。

イ. 取締役（監査等委員である者を除く）及び取締役（監査等委員）の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2015年10月28日開催の第22期定時株主総会において、取締役（監査等委員である者を除く。）について年額100百万円以内、取締役（監査等委員）について年額50百万円以内と決議しております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は、取締役（監査等委員である者を除く）3名及び取締役（監査等委員）3名であります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員である者を除く) (うち社外取締役)	33,900 (-)	33,900 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	4 (-)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	8,400 (4,800)	8,400 (4,800)	- (-)	- (-)	- (-)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	42,300 (4,800)	42,300 (4,800)	- (-)	- (-)	- (-)	8 (3)

(注) 上表には、2023年3月29日開催の第30期定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役・監査等委員(社外取締役) 1名を含んでおります。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役2名と賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める額としております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じ得る損害が補填されることとなります。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、免責額についての定めを設け、一定額に至らない損害については補填の対象としないこととしております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況
社外取締役 (監査等委員)	森脇敏和	プレミアグループ株式会社 社外監査役

(注) 上記法人と当社の間には、特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査等委員会への出席状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
村尾正和	<p>当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に出席いたしました。また、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。</p> <p>主に財務及び会計に関する見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、当社グループの経営及び事業運営並びに事業価値の向上に際し適切な助言・指導・提言を適宜行っております。</p> <p>また、監査等委員会において監査の方法、その他の監査等委員の職務の執行に関する事項について意見の表明を適宜行っております。</p>
森脇敏和	<p>2023年3月29日の就任以降開催された取締役会14回全てに出席いたしました。また、2023年3月29日の就任以降開催された監査等委員会10回全てに出席いたしました。</p> <p>主に経営戦略及び投資・事業開発に関する見地から、取締役会及び監査等委員会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に客観的・中立的立場から意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。</p>

(4) 会計監査人の状況

① 名称

フロンティア監査法人

(注) 当社の監査法人でありました海南監査法人は、2023年3月29日開催の第30期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

② 報酬等の額

	金額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	
イ.公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	22,000千円
ロ.公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	－千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭等の合計額	22,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の遂行状況及び報酬の見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条に基づく同意を行っております。
3. 偉恩測試技術（武漢）有限公司は、当社会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人フロンティア監査法人は、会社法第427条第1項の定めに基づき責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりです。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

~~~~~

(注) この事業報告に記載の金額及び比率は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目      | 金 額       | 科 目             | 金 額        |
|----------|-----------|-----------------|------------|
| 資 産 の 部  |           | 負 債 の 部         |            |
| 流 動 資 産  | 1,949,076 | 流 動 負 債         | 164,831    |
| 現金及び預金   | 361,665   | 買 掛 金           | 12,077     |
| 売 掛 金    | 106,452   | 1年内返済予定の長期借入金   | 32,064     |
| 電子記録債権   | 2,433     | 未 払 金           | 52,286     |
| 商品及び製品   | 118,278   | 未 払 法 人 税 等     | 13,959     |
| 仕 掛 品    | 813,622   | 契 約 負 債         | 3,303      |
| 原材料及び貯蔵品 | 525,733   | 製 品 保 証 引 当 金   | 552        |
| 前 渡 金    | 4,094     | そ の 他           | 50,587     |
| 未収消費税等   | 5,561     | 固 定 負 債         | 143,651    |
| そ の 他    | 11,234    | 長 期 借 入 金       | 136,966    |
| 固 定 資 産  | 24,588    | 資 産 除 去 債 務     | 6,513      |
| 投資その他の資産 | 24,588    | そ の 他           | 171        |
| そ の 他    | 24,588    | 負 債 合 計         | 308,482    |
| 資 産 合 計  | 1,973,665 | 純 資 産 の 部       |            |
|          |           | 株 主 資 本         | 1,517,745  |
|          |           | 資 本 金           | 1,627,193  |
|          |           | 資 本 剰 余 金       | 1,913,679  |
|          |           | 利 益 剰 余 金       | △2,023,127 |
|          |           | その他の包括利益累計額     | 138,203    |
|          |           | 為替換算調整勘定        | 138,203    |
|          |           | 新 株 予 約 権       | 9,234      |
|          |           | 純 資 産 合 計       | 1,665,183  |
|          |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 1,973,665  |

# 連 結 損 益 計 算 書

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                                 | 金 額      |
|-------------------------------------|----------|
| 売 上 高                               | 407,449  |
| 売 上 原 価                             | 256,025  |
| 売 上 総 利 益                           | 151,423  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                 | 709,883  |
| 営 業 損 失 ( △ )                       | △558,459 |
| 営 業 外 収 益                           |          |
| 受 取 利 息                             | 59       |
| 為 替 差 益                             | 13,271   |
| そ の 他                               | 1,283    |
| 14,614                              |          |
| 営 業 外 費 用                           |          |
| 支 払 利 息                             | 5,435    |
| 支 払 手 数 料                           | 2,112    |
| そ の 他                               | 702      |
| 8,250                               |          |
| 経 常 損 失 ( △ )                       | △552,095 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 ( △ )         | △552,095 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税             | 2,476    |
| 2,476                               |          |
| 当 期 純 損 失 ( △ )                     | △554,572 |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 ( △ ) | △554,572 |

# 貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目                    | 金 額               |
|-----------------|------------------|------------------------|-------------------|
| <b>資 産 の 部</b>  |                  | <b>負 債 の 部</b>         |                   |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>1,396,100</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>94,885</b>     |
| 現金及び預金          | 329,118          | 買掛金                    | 7,636             |
| 売掛金             | 99,870           | 1年内返済予定の長期借入金          | 32,064            |
| 電子記録債権          | 2,433            | 未払金                    | 17,452            |
| 商品及び製品          | 72,122           | 未払費用                   | 14,010            |
| 仕掛品             | 556,135          | 未払法人税等                 | 13,959            |
| 原材料及び貯蔵品        | 85,788           | 契約負債                   | 3,303             |
| 前払費用            | 6,980            | 預り金                    | 5,736             |
| 未収消費税等          | 5,561            | 製品保証引当金                | 552               |
| 関係会社短期貸付金       | 200,000          | その他                    | 171               |
| その他             | 38,090           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>143,651</b>    |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>827,088</b>   | 長期借入金                  | 136,966           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>827,088</b>   | 資産除去債務                 | 6,513             |
| 関係会社出資金         | 802,500          | その他                    | 171               |
| 長期前払費用          | 3,968            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>238,537</b>    |
| その他             | 20,620           | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>2,223,189</b> | <b>株 主 資 本</b>         | <b>1,975,418</b>  |
|                 |                  | 資本金                    | 1,627,193         |
|                 |                  | 資本剰余金                  | 1,913,679         |
|                 |                  | 資本準備金                  | 1,627,193         |
|                 |                  | その他資本剰余金               | 286,486           |
|                 |                  | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>△1,565,454</b> |
|                 |                  | その他利益剰余金               | △1,565,454        |
|                 |                  | 繰越利益剰余金                | △1,565,454        |
|                 |                  | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>9,234</b>      |
|                 |                  | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>1,984,652</b>  |
|                 |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>2,223,189</b>  |

# 損益計算書

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額      |
|--------------|----------|
| 売上高          | 286,636  |
| 売上原価         | 195,549  |
| 売上総利益        | 91,086   |
| 販売費及び一般管理費   | 587,150  |
| 営業損失(△)      | △496,064 |
| 営業外収益        |          |
| 受取利息         | 3,436    |
| 為替差益         | 3        |
| その他          | 821      |
| 営業外費用        |          |
| 支払利息         | 4,411    |
| 支払手数料        | 1,108    |
| その他          | 702      |
| 経常損失(△)      | △498,025 |
| 税引前当期純損失(△)  | △498,025 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,476    |
| 当期純損失(△)     | △500,502 |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年2月22日

ウインテスト株式会社

取締役会 御中

フロンティア監査法人  
東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 藤 井 幸 雄  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 青 野 賢  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ウインテスト株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウインテスト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度においても、前連結会計年度同様、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上している状況にあることから継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2024年2月19日及び2024年2月20日開催の取締役会において資金の借入について決議を行い、2024年2月20日開催の取締役会決議に基づく借入については2024年2月20日から2024年2月22日にかけて借入を実行しております。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結

計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存

続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年2月22日

ウインテスト株式会社

取締役会 御中

フロンティア監査法人  
東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 藤 井 幸 雄  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 青 野 賢  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ウインテスト株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度においても、前事業年度同様、営業損失、経常損失、当期純損失を計上している状況にあることから継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2024年2月19日及び2024年2月20日開催の取締役会において資金の借入について決議を行い、2024年2月20日開催の取締役会決議に基づく借入については2024年2月20日から2024年2月22日にかけて借入を実行しております。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のな

い計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

2023年1月1日から2023年12月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、審議の結果、監査等委員全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明するとともに下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、取締役及び監査役等との意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関しては、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人フロンティア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人フロンティア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月22日

ウインテスト株式会社 監査等委員会

監査等委員 木名瀬 昭 一 ㊞

監査等委員 村尾 正 和 ㊞

監査等委員 森 脇 敏 和 ㊞

(注) 監査等委員村尾正和及び森脇敏和は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

将来の事業拡大に備えた機動的な資本政策を可能にするため、現行定款第5条（発行可能株式総数）について、発行可能株式総数を現行の50,000,000株から100,000,000株に変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

| 現行定款                                                       | 変更案                                                         |
|------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| (発行可能株式総数)<br>第5条 当社の発行可能株式総数は、<br><u>50,000,000株</u> とする。 | (発行可能株式総数)<br>第5条 当社の発行可能株式総数は、<br><u>100,000,000株</u> とする。 |

## 第2号議案 監査等委員ではない取締役4名選任の件

現任の監査等委員ではない取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員ではない取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、当社の監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。本議案によって選任される監査等委員ではない取締役4名の任期は、2024年12月期にかかる定時株主総会終結の時までとなります。

監査等委員ではない取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                    | 氏 名<br>(生年月日)               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の<br>株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                            | 姜 輝<br>(1968年5月28日)<br>(再任) | 1992年7月 上海中和軟件有限公司 (Shanghai Chuwa Software Co.,Ltd.) 入社<br>1997年11月 当社入社<br>2005年8月 開発部副部長<br>2007年8月 開発部長<br>2009年10月 取締役開発担当兼開発部長就任<br>2009年11月 取締役開発担当就任<br>2012年8月 取締役副社長兼開発部担当就任<br>2018年10月 代表取締役兼開発部担当就任 (現任)<br>2020年1月 偉恩測試技術 (武漢) 有限公司董事長就任 (現任) | 6,800株          |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>姜 輝氏は、当社に1997年から在籍しており、入社当初はエンジニアとして大きな貢献をいたしました。昨今、半導体市場の発展著しい中国台湾に多くの知見を持ち、2023年には、2024年に向け当社の次期検査装置の開発を目的に香港企業からの資金調達を行うなど、販売戦略、技術、ファイナンスに至るまで強いリーダーシップを発揮していることから、引続き取締役として選任をお願いするものです。</p> |                             |                                                                                                                                                                                                                                                             |                 |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 氏 名<br>(生年月日)                                                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の<br>株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 樋口 真康<br><small>ひぐち まさ やす</small><br>樋口 真康<br>(1957年6月11日)<br>(再任) | 1979年 4月 株式会社リコー入社<br>1980年 5月 テラデザイン株式会社入社<br>2002年 5月 ピーイーアイジャパン株式会社 代表取締役<br>2003年 7月 当社入社 マーケティング部長<br>2005年 8月 取締役 開発担当就任<br>2005年10月 常務取締役 開発兼営業担当就任<br>2010年10月 専務取締役就任<br>2016年10月 専務取締役 経営企画室兼CSR室担当就任<br>(現任)<br>2019年10月 専務取締役 営業部担当就任 (現任)<br>2020年 1月 偉恩測試技術 (武漢) 有限公司董事就任<br>(現任)<br>2021年 3月 専務取締役 総務経理部担当就任 (現任) | 1,500株          |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>樋口 真康氏は、大手検査装置メーカーの勤務経験を持ち、業界及び検査装置に関する多くの知見を有し、マーケティング部長を経て、取締役開発担当、常務取締役開発・営業担当、その後専務取締役として経営企画室・CSR室・総務経理部担当を歴任、検査装置の技術トレンドと半導体業界に関する幅広い知識を生かし、当社経営計画の立案を行なっています。また、専務取締役の立場から取締役会の適切な運営に尽力するなど、経営に関する豊富な知識と経験を踏まえ、その職責を果たしております。会社業務全般に精通しており、経営上求められる行動力、判断力、識見を有することから引続き取締役として選任をお願いするものです。</p> |                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                 |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の<br>株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 3                                                                                                                                                                        | ほう せん<br>彭 騫<br>(1974年12月21日)<br>(再任) | 1997年 6 月 広州愛斯佩克環境儀器有限公司 営業部副<br>部長<br>2005年11月 武漢英泰斯特電子技術有限公司 執行董事<br>(現任)<br>2006年 4 月 武漢精測電子集團股份有限公司 監事・執<br>行董事・總經理を歴任後、現董事長就任<br>(現任)<br>2006年 6 月 広州華測電子技術有限公司 執行董事 經<br>理(現任)<br>2019年10月 当社取締役就任 (現任) | —               |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>           彭 騫氏は、当社の親会社となる「武漢精測電子集團股份有限公司」の董事長を務めており、子会社は米国、台湾アジア、EU等当社を含め全17社に及び、多忙でありながらその経営の手腕が評価されていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                       |                                                                                                                                                                                                               |                 |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                              | 氏 名<br>(生年月日)                              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の<br>株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 4                                                                                                                                                                                                      | えん じゆ ふう<br>袁 樹 風<br>(1973年11月16日)<br>(新任) | 2000年7月 ZTE上海研究所 ハードウェアエンジニア<br>2003年7月 Motorola コンピューター部 シニアシステムエンジニア<br>2008年11月 Emerson ネットワークパワー部 システムエンジニアマネージャー<br>2019年10月 IEEE 2839 Committee メンバー<br>2021年7月 上海精積微半導体技術有限公司 ATE事業部 総経理 (現任) | —               |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>袁 樹風氏は、当社のグループ会社である「上海精積微半導体技術有限公司」のATE事業部総経理を務めており、中国市場は勿論、台湾市場においても幅広い顧客チャンネルを有し、技術、営業戦略などの立案や、トップダウンの慣習が強い現地での顧客交渉力に大きな力を発揮することが期待されることから、新たに取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                            |                                                                                                                                                                                                      |                 |

- (注) 1. 候補者彭 鸞氏は、当社の親会社であります武漢精測電子集团股份有限公司の業務執行者であり、過去10年間に於いても同社の業務執行者でありました。なお、同氏の同社における現在及び過去10年間の地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。
2. その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務執行に関し、責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じる損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

本定時株主総会で第2号議案が承認された後の経営体制（予定）

（スキルマトリックス）

当社は、その取締役・取締役監査等委員候補者の指名において、①取締役会においてその出席者である取締役及び取締役監査等委員が、経営戦略の妥当性、実現に当たってのリスク等を多面的に審議するとともに、その執行状況を適切に監督すること並びに、②監査等委員会が、取締役会及び執行部門に対し、適法性と併せて妥当性・有効性も視野に入れた監査を実施し、その機能を十分に発揮することの両面をもって、持続的な企業価値向上に向けた実効性のあるガバナンス体制を確立することが重要と考えています。

当社は、企業戦略の立案・実行、適切な経営管理を行うための知識・経験・能力が特に重要と考えています。

取締役・取締役監査等委員の登用においては、多角的な観点で経営に助言、監督が行えるよう、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる人材を登用することでバランスと多様性を確保していきます。また、議論の客観性を担保するための社内・社外取締役のバランスを確保するとともに、監査等委員会については、監査の独立性・中立性を高めるため、独立性基準を満たす社外取締役を過半数選任しています。

凡例：●担当／属性 ○主スキル ○副スキル

|   |    | 現在の当社における地位 | 氏名     | 取締役候補者の専門性・特徴 |      |      |      |    |     |       |    |       |             |   |
|---|----|-------------|--------|---------------|------|------|------|----|-----|-------|----|-------|-------------|---|
|   |    |             |        | 業務執行          | 監督機能 | 海外事業 | 経営戦略 | 営業 | M&A | 財務・会計 | 法律 | 研究・開発 | コーポレートガバナンス |   |
| 1 | 再任 | 代表取締役       | 姜 輝    |               | ●    |      | ○    | ○  | ○   | ○     |    |       | ○           |   |
| 2 | 再任 | 専務取締役       | 樋口 真康  |               | ●    |      | ○    | ○  | ○   | ○     | ○  | ○     |             | ○ |
| 3 | 再任 | 取締役         | 彭 騫    |               | ●    |      | ○    | ○  |     | ○     |    |       |             |   |
| 4 | 新任 | 取締役         | 袁 樹風   |               | ●    |      | ○    | ○  | ○   |       |    |       | ○           |   |
| 5 | 現任 | 取締役監査等委員    | 木名瀬 昭一 |               |      | ●    | ○    | ○  |     |       | ○  | ○     |             | ○ |
| 6 | 現任 | 取締役監査等委員    | 村尾 正和  | 社外            | 独立   | ●    | ○    | ○  |     |       | ○  | ○     |             | ○ |
| 7 | 現任 | 取締役監査等委員    | 森脇 敏和  | 社外            | 独立   | ●    | ○    | ○  |     |       | ○  | ○     |             | ○ |

### 第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるフロンティア監査法人は、本総会終結の時をもって、任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、新たに監査法人アリアを会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

#### 1. 監査法人アリアを会計監査人の候補者とした理由

監査等委員会が監査法人アリアを会計監査人の候補者とした理由は、当社の業務内容や事業規模を踏まえ、同監査法人の専門性、独立性、品質管理体制及びグローバルでの監査体制等含め総合的に勘案した結果、新たな視点で当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を有している判断したためであります。

#### 2. 会計監査人候補者

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2023年12月31日現在)

|                                   |                                       |
|-----------------------------------|---------------------------------------|
| ① 名称                              | 監査法人アリア                               |
| ② 事務所の所在地                         | 東京都港区浜松町一丁目30番5号                      |
| ③ 業務執行社員の氏名                       | 茂木 秀俊<br>山中 康之                        |
| ④ 日本公認会計士協会の上場会社監査事務所登録制度における登録状況 | 改正公認会計士法の附則第3条第3項の規定によるみなし登録を受けております。 |

(注) 監査法人アリアが選任された場合、当社は同法人との間で会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とします。

以 上

## 株主メモ

|              |                                                                                                                                           |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度         | 1月1日～12月31日                                                                                                                               |
| 期末配当金受領株主確定日 | 12月31日                                                                                                                                    |
| 中間配当金受領株主確定日 | 6月30日                                                                                                                                     |
| 定時株主総会       | 3月                                                                                                                                        |
| 株主名簿管理人      | 三菱UFJ信託銀行株式会社<br>三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部<br>東京都府中市日鋼町1-1<br>TEL 0120-232-711 (通話料無料)                                                          |
| 同連絡先         | <郵送先><br>〒137-8081<br>新東京郵便局私書箱第29号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部                                                                                |
| 上場証券取引所      | 東京証券取引所<br>電子公告により行う。                                                                                                                     |
| 公告の方法        | 公告掲載URL <a href="https://www.wintest.co.jp/">https://www.wintest.co.jp/</a><br>(ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。) |

### (ご注意)

株主さまの住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則として口座を開設されている証券会社等が受付窓口となります。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行株式会社）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。郵便物などの発送・返戻、未受領の配当金などにつきましては三菱UFJ信託銀行株式会社で承ります。

